

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月2日

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 倉 宏 行

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務部長 細 井 和 郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務部長 細 井 和 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき40円（普通配当35円、創立60周年記念配当5円）

第2号議案 取締役7名選任の件

橋倉宏行、西沼研一、京谷龍美、工藤豊秀、濱田拓実、細井和郎、齋藤正三の7名を取締役に選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名のうち、社外取締役1名を除く6名に対し、役員賞与総額3,000万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	63,186	36	0	(注) 1	可決 (99.54)
第2号議案 取締役7名選任の件					
橋倉 宏行	60,761	2,461	0	(注) 2	可決 (95.72)
西沼 研一	63,182	40	0		可決 (99.54)
京谷 龍美	63,182	40	0		可決 (99.54)
工藤 豊秀	63,182	40	0		可決 (99.54)
濱田 拓実	63,128	94	0		可決 (99.45)
細井 和郎	63,129	93	0		可決 (99.45)
齋藤 正三	60,046	3,176	0		可決 (94.60)
第3号議案 役員賞与支給の件	63,071	151	0	(注) 1	可決 (99.36)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。